

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社紀陽銀行（証券コード:8370）

【見通し変更】

長期発行体格付
格付の見通し

A
ポジティブ → 安定的

■ 格付事由

- (1) 和歌山市に本店を置く資金量約 4.6 兆円の地方銀行。和歌山県内で高い預貸金シェアを有するほか、早くから経済規模の大きい大阪府で営業を展開してきたことから大阪府南部を中心に一定のシェアを確保している。格付は、地元における強固な事業基盤のほか、比較的良好な資産の質や資本の充実度などを反映している。市場環境の変化により有価証券収支が悪化し収益力への下方圧力が強まったこと、調整後のコア資本比率が低下したこと、格付の見通しを変更した。顧客向けサービス業務利益は堅調に推移し業績を支えること JCR はみており、格付の見通しは「安定的」である。
- (2) コア業務純益（投信信託の解約損益を除く）は 18/3 期以降増益が続いている。ROA（コア業務純益ベース）は 23/3 期上半期に 0.3% 台後半まで上昇した。ミドルリスク先を含む比較的回りの高い貸出の増強に加え、コロナ関連融資も寄与し貸出金利息が増加している。法人向けフィービジネス、住宅ローン手数料といった非金利収益の拡大や、店舗ネットワークの効率化などを通じた経費削減もコア業務純益の増加に寄与している。ただし、今後については有価証券運用にかかる外貨調達コストの上昇が利益の低下圧力になると JCR はみている。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 22 年 9 月末 2.3% と問題のない水準にある。与信費用はコロナ禍で保守的な引当を実施した 22/3 期もコア業務純益の約 2 割にとどまった。ミドルリスク先への貸出を増やしており、資源価格の高騰などが与信費用に与える影響には留意を要する。ただし、保守的な引当方針をとっていること、未保全額の大きいその他要注意先債権の先数が多いことなどから、与信費用はコア業務純益で十分に吸収可能な水準で推移すると見込まれる。
- (4) 海外金利の上昇を主因に、その他有価証券の評価損益は 22 年 9 月末で 304 億円の含み損となった。金利リスクをヘッジする投資信託を活用しリスク量を大きく削減しており、含み損拡大のリスクは抑制されている。今後の有価証券ポートフォリオの評価損益および収支の改善ペースに JCR は注目していく。
- (5) その他の包括利益累計額などを保守的に織り込んだ調整後の連結コア資本比率は 22 年 3 月末 10% 台前半まで改善した。しかし、22 年 9 月末では、その他有価証券が含み損となったことで、同比率は 9% 台前半まで低下した。有価証券運用にかかる収益力の低下から内部留保の蓄積ペースが鈍化するとみられ、調整後のコア資本比率の改善には時間を要すると JCR はみている。

（担当）大石 剛・青木 啓

■ 格付対象

発行体：株式会社紀陽銀行

【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年12月13日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社紀陽銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル